平成30年度に実施した政策(政策手段一覧)

政策分野13:農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション

No	政策手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			関連する		平成31年度 行政事業
		H28年度 (百万円)	H29年度 (百万円)	H30年度 (百万円)	関連する 指標	政策手段の概要・実績	11 以争未 レビューシート 事業番号
(1)	地力増進法 (昭和59年)		l		(2)-①-ア	地力の増進を図るための基本的な指針の策定及び地力増進地域の制度 について定めるとともに、土壌改良資材の品質に関する表示の適正化のた めの措置を規定している。上記の基本指針において、地力の増進に向けた 方策として、有機物の積極的な施用を示すことにより、環境保全効果の高い 営農活動に取り組む農業者の増加に寄与した。	-
(2)	持続性の高い農業生産方式の導入 の促進に関する法律 (平成11年)	_	-	_	(2)-①-ア	たい肥等による土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組む農業者(エコファーマー)に対し、金融上の特例措置を講ずる。エコファーマーの認定件数の増加を図ることにより、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者の増加に寄与した。	-
(3)	家畜排せつ物の管理の適正化及 び 利用の促進に関する法律 (平成11年)		_		(2)-①-ア	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進を図ることにより、たい肥が生産・有効利用され、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者の増加に寄与した。	-
(4)	有機農業の推進に関する法律 (平成18年)		_		(2)-①-ア	有機農業の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、有機農業の推進に関する施策の基本となる事項を規定している。有機農業者や消費者等に対して有機農業の推進に関する施策を総合的に講ずることにより、有機農産物の消費喚起及び利用拡大に寄与した。	-
(5)	農業の有する多面的機能の発揮の 促進に関する法律 (平成27年)		_		(2)-①-ア	多面的機能発揮促進事業について、その事業計画の認定の制度を設けるとともに、同事業を推進するための措置等を講ずることにより、農業の有する多面的機能の発揮の促進に寄与した。加えて、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者の増加に寄与した。	-
	強い農業づくり交付金 (平成17年度) (関連:30-3、9、11)	21,582 の内数 (20,170 の内数)			(2)-①-ア	持続可能な農業生産を推進するために必要な施設整備等を支援する。 堆肥を利用した土づくりの推進に資する有機物供給施設等を整備すること により、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者の増加に寄与し た。	0137
(7)	産地活性化総合対策事業 (平成22年度) (関連:30-1、9、11、12)	5,186 の内数 (3,470 の内数)		3,392 の内数 (2,846 の内数)	(1)-①-ア	生産者・実需者等が一体となって省エネ対策に対応する品種・技術を活用する取組を支援することにより、温室効果ガス排出削減対策の促進に寄与した。	0145

(8)	農地土壤炭素貯留等基礎調査事業 (平成29年度) (関連:30-12)	_	52 (52)	47 (47)	(1)ー①ーイ	農地・草地における温室効果ガス吸収・排出量の国連への報告(温室効果ガスイベントリ報告)に必要なデータを収集するため、農地土壌中の炭素貯留量等の調査及び温室効果ガス排出削減に資する農地管理技術の検証を行うことにより、地球温暖化対策の推進に寄与し、もって農業の自然循環機能の維持増進を通じた農業の持続的な発展に寄与した。	0198
(9)	環境保全型農業直接支払交付金 (平成23年度) (主、関連:30-12)	2,410 (2,390)	2,410 (2,404)	2,460 (2,383)	(1) -①-イ (2) -①-ア	市町村を通じて有機農業等環境保全効果の高い営農活動を支援し、有機農業の取組面積の拡大、市町村における有機農業等の推進体制の整備、さらには、環境保全型農業の推進に貢献することにより、もって農業の自然循環機能の維持増進を通じた農業の持続的な発展に寄与した。支援する取組のうち、地球温暖化防止に効果の高い営農活動については、慣行農業に比べより多くの炭素を土壌に貯留することから、農地土壌におけるCO2排出量の抑制に効果があり、政府の地球温暖化対策計画での農地土壌炭素吸収源対策によるCO2吸収量の目標の達成、さらには気候変動の緩和に貢献することにより、もって農業の自然循環機能の維持増進を通じた農業の持続的な発展に寄与した。	0199
(10)	オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業 (平成28年度) (主、関連:30-9)	79 (76)	99 (79)	76 (70)	(2)-①-ア	オーガニック・エコ農産物を生産している生産者と実需者の連携強化、生産者の販路開拓・拡大、新規就農・転換者の定着・拡大、ビジネス実践拠点の構築等の取組を支援していることから、オーガニック・エコ農産物の国内シェア拡大につながり、これらにより、有機農業の取組面積拡大に貢献しており、もって農業の自然循環機能の維持増進を通じた農業の持続的な発展に寄与した。	0200
(11)	公害防止用設備に係る課税標準の 特例措置 (昭和44年度)	-	-	-	(2)-①-ア	水質汚濁防止法に規定する特定施設を有する畜産事業場が、期間内に 新設する汚水又は廃液の処理施設の課税標準を1/3の額に減額する措置 を行う。 より環境保全効果の高い汚水処理施設の導入を促すことにより、適切な家 畜排せつ物の管理の促進に寄与した。	_

移替え予算に係る政策手段一覧(参考)

	政策手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			即本士で		平成31年度
No		H28年度 (百万円)	H29年度 (百万円)	H30年度 (百万円)	関連する 指標	政策手段の概要・実績	行政事業 レビューシート 事業番号
(1)	【参考:復興庁より】 福島県農林水産業再生総合事業 (平成29年度) (関連:30-1,3,9,20,22)	1	4,710 の内数 (4,710 の内数)	4,609 の内数 (4,601 の内数)	(1) - (4) -)	福島県において有機JASの認証取得や有機農産物等の生産・出荷に必要な施設・機械の導入、商談会・産地見学会を通じた新たな販路開拓等を支援することにより、有機農産物等の環境にやさしい農産物の供給拡大等に寄与した。	復-0085

- (注1)「予算額計(執行額)」欄について、税制の場合は、減収見込額(減収額)を記載している。
- (注2)当該政策分野に対応する予算の項に位置付けられている予算事業については、「政策手段」の欄に「主」を記載している。 また、予算事業が複数の政策分野に関係する場合には、「政策手段」の欄に、関係する政策分野の番号を記載している。
- (注3)移替え予算とは、予算成立後、府省間において、移動させられる予算のことである。